

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	兵庫県広域水産業再生委員会 瀬戸内海漁船漁業広域部会
代表者名	部会長 田沼 政男（兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事長）

広域委員会の 構成員	<p>兵庫県地域水産業再生委員会33部会 兵庫漁協部会、神戸市漁協部会、明石浦部会、林崎部会、江井ヶ島部会、 東二見部会、西二見部会、播磨町地区部会、東播磨部会、高砂地区部会、 姫路市漁協部会、家島部会、坊勢部会、室津部会、相生漁協部会、 赤穂市部会、由良町漁協部会、洲本炬口漁協部会、津名漁協部会、 仮屋漁協部会、森漁協部会、淡路島岩屋漁協部会、富島漁協部会、 浅野浦漁協部会、育波浦漁協部会、室津浦漁協部会、一宮町漁協部会、五 色町漁協部会、湊漁協部会、南あわじ漁協部会、福良漁協部会、 南淡漁協部会、沼島漁協部会 岩見漁業協同組合 兵庫県漁連、なぎさ信漁連、兵庫県</p>
オブザーバー	生活協同組合コープこうべ

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>〔地域の範囲〕 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市、たつの市、相生市、 赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市</p> <p>〔漁業の種類〕 小型底びき網漁業、五智網漁業、船びき網漁業、中型まき網漁業、刺網漁 業、かご漁業、タコツボ漁業、曳縄漁業、せん漁業、一本釣り漁業、定置 網漁業、採介藻漁業、雑漁業、延縄漁業、棒突漁業、流し網漁業、建網漁 業、地びき網漁業、磯端漁業等</p> <p>1,912 経営体（平成30年11月時点）</p>
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

兵庫県瀬戸内海側の漁船漁業は、カレイ類・エビ類・タイ類・タコ類・イカ類等を漁獲する小型底びき網、イカナゴ・シラスを漁獲する船びき網をはじめ、刺網、一本釣りなど多種多様な漁業が営まれている。

近年の漁業生産量は約 2.8 万トン、生産金額は約 178 億円であるが、10 年前と比べ生産量で約 3 割、生産金額で約 2 割減少している。その要因として、開発等による漁場環境の悪化から漁獲量が低下していることに加えて、魚離れによる消費の減退、量販店主導による価格設定、産地仲買人の取扱量の減少などが挙げられ、特にここ 5 年間は産地における魚価の低落が続いている。また、海域の栄養塩不足が植物プランクトン等の減少を招き、イカナゴなどの資源量に影響を及ぼしていることが最新の調査・研究により解明されている。

このような中、漁業経営においては、漁獲量の減少と魚価の低迷による収入の減少に加えて、燃油代をはじめ漁網等の資材や漁船維持費等の支出の増大により、利益が大きく減少している。また、原油価格は為替や原油産出国等の国際情勢に大きく左右されて不安定な状況が続き、燃油代や漁網等の石油製品の価格に直結して、経営に大きな影響を及ぼしている。

そして、少子高齢化が進む中、若年層が現状の薄利な漁業に将来を見出すことができず、漁業者の高齢化や後継者不足、ひいては、漁業者数の減少という問題に繋がっている。

【参考：兵庫県瀬戸内海区の漁船漁業の生産量と生産金額】

	10 年前 (H20 年度)	5 年前 (H25 年度)	現在 (H30 年度)
小型底びき網漁業	11,149 トン	9,330 トン	6,735 トン
船びき網漁業	23,488 トン	24,923 トン	11,582 トン
漁船漁業計	41,872 トン	42,758 トン	28,659 トン
	22,542 百万円	17,541 百万円	17,890 百万円

※「兵庫県農林水産統計年報」より

(2) その他の関連する現状等

・本格的な人口減少社会の到来

県の総人口は 2009 年（平成 21 年）の 560 万人をピークに減少に転じ、2040 年（令和 12 年）には現在より約 93 万人少ない 467 万人（17%減）となる見込み。また、高齢者の比率が高まり、2040 年には 65 歳以上人口比率が 36%（2010 年＝23%）、75 歳以上人口比率が 21%（2010 年＝11%）となる見込み。

・進む人口の偏在化

神戸、阪神地域などの都市部を含めて、県内全域で人口が減少しつつある。人口が減少する速度や割合は地域差が大きく、特に但馬、西播磨地域では 2040 年には現在の 6 割を切る水準にまで人口が減少する市町が生じることが予測されている。また、14 歳未満の

年少人口は全ての市町で減少する一方、65歳以上の老年人口は阪神地域などでは現在の約2倍にまで増加するなど、人口の高齢化、偏在化が進むとも予測されている。

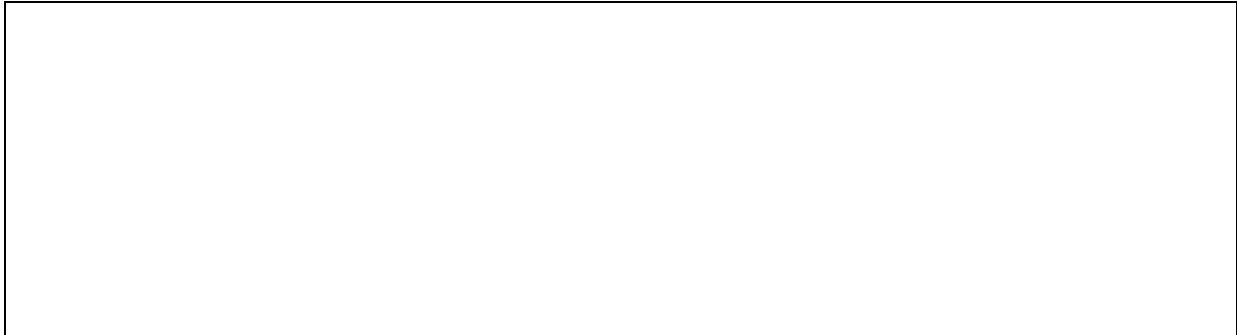
・津波・高潮防災対策の推進

津波や高潮による被害から漁業者や地域住民の生命・財産を守るため、老朽化等により機能が低下した防潮堤などの海岸保全施設の機能強化や、浸水の恐れがある地域の海岸保全施設の新設及び改良などの津波・高潮防災対策が進んでいる。特に近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等による津波対策については、「津波防災インフラ整備計画」に基づき計画的に実施している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 基本方針

平成 26 年 3 月に兵庫県地域水産業再生委員会及び各部会を設置し、漁業所得の向上を目指して「浜の活力再生プラン」計 36 プランを策定した。現在、魚価の向上対策や漁船漁業の振興、漁場環境の改善と漁業後継者の育成など漁業収入向上のための取組と、漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進や効率的な操業体制の確立を目指した省エネ操業の推進や省エネ機器の導入などの漁業コスト削減のための取組を実施している。

本プランは、これら既存の「浜の活力再生プラン」の取組を基礎として、県内漁業者と各 JF、JF 兵庫漁連、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会、県行政・研究機関及び流通販売業者等が連携して広域的な取組を展開することで、両プランの相乗効果による漁業所得の向上と持続可能で収益性の高い操業体制の確立を進める。

【流通販売強化】

① コープこうべ等の量販店における流通販売の強化に係る取組

- ・コープこうべ組合員や店舗職員等との交流を通じて、県産水産物の美味しさや食べ方に関する PR と販売推進に取り組む。
- ・量販店等での県産水産物の販売量を増大するため、JF 兵庫漁連水産加工場の施設改修・増築等を行い、JF 兵庫漁連の流通事業の規模拡大を図る。

② 浜のアンテナショップ 漁連の魚屋での鮮魚販売

- ・ J A 兵庫六甲農産物直売所「パスカルさんだ一番館」内に設けた鮮魚売り場「漁連の魚屋」で、一般消費者に対して旬の県産水産物を PR・販売し、消費拡大につなげる。
- ・ 2021 年 10 月に「グリーンプラザべふ」に「漁連の魚屋 2 号店」を出店して同様に PR・販売を行い、県産水産物の更なる消費拡大につなげる。

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県産水産物を用いて小中学校の家庭科の授業等でお魚講習会を実施するとともに、学校給食向けに食材の提供を行う。
- ・また、兵庫県水産会館の調理実習室で様々な県産水産物を用いた料理教室や魚のさばきかた教室等を一般消費者向けに実施する。

- ・複数の内海 J F（瀬戸内海沿海に所在する漁協をいう。具体的には本部会構成員である兵庫県地域水産業再生委員会 3 3 部会に所属する漁協及び岩見漁協。以下同じ。）が連携し、地元水産物を用いた一般消費者向けの販売イベントを開催し、旬の水産物の P R と消費拡大を図る。

④漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・親子漁業体験等の各種体験型イベントを開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤価格形成力の高い出荷体制の堅持（出荷用施設整備等）

- ・本県瀬戸内海側の漁船漁業は、漁獲物の多くを活魚出荷し、高鮮度で価格形成力の高い出荷を行っているため、荷捌き施設や鮮度保持施設等の水産物流通に欠かせない共同利用施設の整備や改修、更新を支援し、価格形成の高い出荷体制を堅持する。

【機能再編、競争力強化】

⑥競争力強化に向けた取組

- ・協業化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む。
- ・競争力強化、成長産業化に資する漁船の導入を図る。
- ・生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。
- ・漁業者等が近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。
- ・操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善のほか、燃油価格の急騰時の備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業の推進を図る。
- ・漁港の機能を推進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を図る。
- ・その他、競争力強化に関する取組を行う。

【漁場環境改善】

⑦資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・統一休漁日や禁漁区の設定、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、兵庫県資源管理方針及び各資源管理計画等に基づいた適切な資源管理に取り組む。
- ・豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、「藻場・干潟等の再生」や、山・川・海の物質循環を促進する「ため池のかいぼり」、「森づくり」、「海底耕耘」などの水産多面的機能発揮活動を推進する。
- ・イカナゴ等の資源の回復のため、環境の保全と創造に関する条例に基づき設定された兵庫県水質目標値等が達成できるよう各所に働きかけるとともに、豊かな海づくりに関して消費者へ広報を行い、その必要性を啓発する。

【機能分担・連携】

⑧機能分担・連携に関する取組

- ・上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫等の共同利用施設について、各地の機能分担等に基づき、より効率的な利用を図るための整備の検討を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① 大輪田塾等による研修の実施

- ・「大輪田塾」の活用や研修会等の開催により、本県水産業の中核的担い手を養成する。

② 新規漁業就業者の育成

- ・新規漁業就業者総合支援事業（国庫補助）等を活用し、新規漁業就業者の確保に努める。

③ 漁船等の更新

- ・中核的漁業者等が本プランに基づき漁業所得向上に取り組むため、漁船リース事業、機器等導入事業、新リース事業、漁業施設貸与事業（県補助）等を活用し、リース方式により必要な中古漁船又は新造漁船等の導入を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

瀬戸内海では、多種多様な魚種を獲る漁業や特定の魚種を選択的に獲る漁業が混在し、漁場や水産資源を重複して利用していることから、漁業法、漁業調整規則などの公的規制の遵守とともに、兵庫県資源管理指針（H30.5策定）に基づく休漁等の自主的な資源管理を推進する。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

取組内容	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①-1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取組 (生活協同組合コープこうべとの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・内海 JF、JF 兵庫漁連及び生活協同組合コープこうべが連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、コープこうべ店舗職員等を対象に、タコ、サワラなどの多獲性魚種を中心として作成したレシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携し、県産水産物をコープこうべに販売する。また、水産物販売に当たっては、知識が向上したコープこうべ店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭立ち、消費者に対する P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①-2 ひょうごの地魚フェアの取組 (イオンリテール (株) との取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・内海 JF、JF 兵庫漁連及びイオンリテール(株)が連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、イオン店舗職員等を対象に、レシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携して、県産水産物をイオンリテール (株) に販売する。また、販売に当たっては、知識が向上したイオン店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭立ち、消費者に対して P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①-3 大型量販店での取組</u></p> <ul style="list-style-type: none">・JF 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭立ち、消費者に対して県産水産物の P R を行い、消費拡大につなげる。 <p><u>①-4 JF 兵庫漁連における流通事業規模の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none">・JF 兵庫漁連は、量販店等における県産水産物の流通量を増大するため、JF 兵庫漁連水産加工場の施設改修・増築等による流通規模拡大の検討を開始する。 <p><u>②-1 「漁連の魚屋」での鮮魚販売</u></p> <ul style="list-style-type: none">・内海 JF、JF 兵庫漁連及び J A 兵庫六甲が連携し、農産物直売所「パスカルさんだ一番館」内に設けた鮮魚売り場「漁連の魚屋」を活用して、消費者に対して旬の県産水産物を販売・P R し、消費拡大につなげる。特に、鮮魚・塩干品の販売に加え、寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、店内での鮮魚調理や内海 JF と連携したイベントを開催し、これまでの顧客をベース
------	---

に、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県産水産物のアンテナショップとなることを目指す。【2】

- ・ JF 兵庫漁連は、2021 年 10 月に加古川市「グリーンプラザべふ」に「漁連の魚屋 2 号店」を開設し、1 号店で得たノウハウを基に、播磨地域の消費者に対して県産水産物を PR・販売し、更なる消費拡大につなげる。

②-2 県産水産物の新商品の開発

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、エイやボラをはじめとする未利用魚の商品開発・販売を検討する。【2】
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、小エビ等の商品開発・販売について、外部委託加工を検討する。

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連が中心となり、内海 JF 及び県市町の協力を受けて、県内の小中学校の家庭科の授業等で県産水産物を用いた「お魚講習会」を開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、兵庫県水産会館の調理実習室で消費者向けに様々な県産水産物を用いた料理教室や魚のさばき方教室等を開催する。特に、漁船漁業者及び内海 JF 関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、地域で行われる地元水産物を用いた消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物を PR・販売するなど、消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県産水産物を学校給食向けに使用する新たな仕組みづくりと商品開発を行うとともに、食材として提供する。
- ・ JF 兵庫漁連は、既存のホームページをリニューアルし、掲載する情報や情報発信の方法を見直すことにより、県産水産物の更なる消費拡大と魚食文化の普及啓発に取り組むとともに、ネット販売などを通じ消費者ニーズに広く対応できる体制づくりを行う。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、夏休みを中心に親子での漁業体験イベント等を開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、船びき網漁業の統一的な出荷や小型底びき網漁業・釣り漁業等で水揚された活魚の出荷体制に必要な施設の整備、改修、更新を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 競争力強化に向けた取組

- ・内海 JF は、燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【7】
- ・漁船漁業者は、漁協と連携し、競争力強化または成長産業化に資する漁船の導入を図る。【8】【11】
- ・漁船漁業者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【9】
- ・なぎさ信漁連は、漁船漁業者が漁業近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【10】
- ・漁船漁業者は、操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。
- ・漁港を管理する兵庫県及び各市町は、漁港の機能を推進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を図る。【12】

【漁場環境改善】

⑦ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・漁船漁業者及び内海 JF が連携し、統一休漁日や禁漁区の設定、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】
- ・豊かな海づくりに向けた新たな魚種の種苗生産・放流の実現と資源造成型栽培漁業の推進を図るため、県内の既存種苗生産施設の改修・整備を実施する。【2】
- ・漁船漁業者、内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、「藻場・干潟等の再生」、山・川・海の物質循環を促進する「ため池のかいぼり」、下水処理場等の「栄養塩管理運転の推進」、「森づくり」などの水産多面的機能発揮活動等を推進する。【4】

【機能分担・連携】

⑧ 機能分担・連携に関する取組

- ・内海 JF は、上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】

【中核的担い手】

⑨ 中核的担い手の育成・確保に関する取組

- ・漁船漁業者は、国による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などを活用するとともに、内海 JF 及び JF 兵庫漁連が経営能力の向上に繋がる

	研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【5】【6】【7】【8】【9】【11】
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 【0】 広域浜プラン緊急対策事業 【1】 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 【2】 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【3】 沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業 【4】 水産多面的機能発揮対策事業 【5】 新規漁業就業者総合支援事業 【6】 漁業収入安定対策事業 【7】 漁業経営セーフティネット構築事業 【8】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【9】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【10】 水産業競争力強化金融支援事業 【11】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 【12】 水産業競争力強化漁港機能増進事業

2年目（令和4年度）

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①－1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取組（生活協同組合コープこうべとの取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び生活協同組合コープこうべが連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、コープこうべ店舗職員等を対象に、タコ、サワラなどの多獲性魚種を中心として作成したレシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携し、県産水産物をコープこうべに販売する。また、水産物販売に当たっては、知識が向上したコープこうべ店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭に立ち、消費者に対する P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①－2 ひょうごの地魚フェアの取組（イオンリテール（株）との取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及びイオンリテール(株)が連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、イオン店舗職員等を対象に、レシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携して、県産水産物をイオンリテール（株）に販売する。また、販売に当たっては、知識が向上したイオン店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭に立ち、消費者に対して P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①－3 大型量販店での取組（阪急百貨店など新規開拓店舗での取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭に立ち、消費者に対して県産水産物の P R を行い、消費拡大につなげる。 <p><u>①－4 JF 兵庫漁連における流通事業規模の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連は、量販店等における県産水産物の流通量を増大するため、JF 兵庫漁連水産加工場の施設改修・増築等による流通規模拡大の計画を策定する。 <p><u>②－1 「漁連の魚屋」での鮮魚販売</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び J A 兵庫六甲が連携し、農産物直売所「パスカルさんだ一番館」内に設けた鮮魚売り場「漁連の魚屋」を活用して、消費者に対して旬の県産水産物を販売・P R し、消費拡大につなげる。特に、鮮魚・塩干品の販売に加え、寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、店内での鮮魚調理や内海 JF と連携したイベントを開催し、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県産水産物のアンテナショ
-------------	--

ップとなることを目指す。【2】

- ・ JF 兵庫漁連は、「グリーンプラザべふ」に開設した「漁連の魚屋 2 号店」で、1 号店で得たノウハウを基に、播磨地域の消費者に対して県産水産物を P R ・販売し、更なる消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、新たな「漁連の魚屋」の出店に向け、候補地の調査等を行う。

②-2 県産水産物の未利用魚の利用

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、エイやボラをはじめとする未利用魚の商品開発を行う。【2】
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、小エビ等の商品について、外部委託加工による商品開発を行う。

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連が中心となり、内海 JF 及び県市町の協力を受けて、県内の小中学校の家庭科の授業等で県産水産物を用いた「お魚講習会」を開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、兵庫県水産会館の調理実習室で消費者向けに様々な県産水産物を用いた料理教室や魚のさばき方教室等を開催する。特に、漁船漁業者及び内海 JF 関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、地域で行われる地元水産物を用いた消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物を P R ・販売するなど、消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県産水産物を学校給食向けに使用する新たな仕組みづくりと商品開発を行うとともに、食材として提供する。
- ・ JF 兵庫漁連は、リニューアルしたホームページを活用し、県産水産物の更なる消費拡大と魚食文化の普及啓発に取り組むとともに、ネット販売などを通じ消費者ニーズに幅広く対応する。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、夏休みを中心に親子での漁業体験イベント等を開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、船びき網漁業の統一的な出荷や小型底びき網漁業・釣り漁業等で水揚された活魚の出荷体制に必要な施設の整備、改修、更新を行う。【1】【2】

⑥ 競争力強化に向けた取組

- ・内海 JF は、燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【7】
- ・漁船漁業者は、漁協と連携し、競争力強化または成長産業化に資する漁船の導入を図る。【8】【11】
- ・漁船漁業者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【9】
- ・なぎさ信漁連は、漁船漁業者が漁業近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【10】
- ・漁船漁業者は、操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。
- ・漁港を管理する兵庫県及び各市町は、漁港の機能を推進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を図る。【12】

【漁場環境改善】

⑦ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・漁船漁業者及び内海 JF が連携し、統一休漁日や禁漁区の設定、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】
- ・漁船漁業者、内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、「藻場・干潟等の再生」、山・川・海の物質循環を促進する「ため池のかいぼり」、下水処理場等の「栄養塩管理運転の推進」、「森づくり」などの水産多面的機能発揮活動等を推進する。【4】

【機能分担・連携】

⑧ 機能分担・連携に関する取組

- ・内海 JF は、上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】

【中核的担い手】

⑨ 中核的担い手の育成・確保に関する取組

- ・漁船漁業者は、国による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などを活用するとともに、内海 JF 及び JF 兵庫漁連が経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【5】【6】【7】【8】【9】【11】

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 【0】 広域浜プラン緊急対策事業 【1】 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 【2】 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【3】 沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業 【4】 水産多面的機能発揮対策事業 【5】 新規漁業就業者総合支援事業 【6】 漁業収入安定対策事業 【7】 漁業経営セーフティネット構築事業 【8】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【9】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【10】 水産業競争力強化金融支援事業 【11】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 【12】 水産業競争力強化漁港機能増進事業
-----------	---

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①-1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取組（生活協同組合コープこうべとの取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び生活協同組合コープこうべが連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、コープこうべ店舗職員等を対象に、タコ、サワラなどの多獲性魚種を中心として作成したレシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携し、県産水産物をコープこうべに販売する。また、水産物販売に当たっては、知識が向上したコープこうべ店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭立ち、消費者に対するPRを行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①-2 ひょうごの地魚フェアの取組（イオンリテール（株）との取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及びイオンリテール（株）が連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、イオン店舗職員等を対象に、レシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携して、県産水産物をイオンリテール（株）に販売する。また、販売に当たっては、知識が向上したイオン店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭立ち、消費者に対してPRを行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①-3 大型量販店での取組（阪急百貨店など新規開拓店舗での取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭立ち、消費者に対して県産水産物のPRを行い、消費拡大につなげる。 <p><u>①-4 JF 兵庫漁連における流通事業規模の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連は、量販店等における県産水産物の流通量を増大するため、JF 兵庫漁連水産加工場の施設改修・増築等を行う。 <p><u>②-1 「漁連の魚屋」での鮮魚販売</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及びJA兵庫六甲が連携し、農産物直売所「パスカルさんだ一番館」内に設けた鮮魚売り場「漁連の魚屋」を活用して、消費者に対して旬の県産水産物を販売・PRし、消費拡大につなげる。特に、鮮魚・塩干品の販売に加え、寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、店内での鮮魚調理や内海 JF と連携したイベントを開催し、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県産水産物のアンテナショップとなることを目指す。【2】
-------------	--

- ・ JF 兵庫漁連は、「グリーンプラザべふ」に開設した「漁連の魚屋 2 号店」で、1 号店で得たノウハウを基に、播磨地域の消費者に対して県産水産物を PR・販売し、更なる消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、新たな「漁連の魚屋」の候補地を決定し、出店に向けた準備を行う。

②-2 県産水産物の未利用魚の利用

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、エイやボラをはじめとする未利用魚の商品を開発し、販売する。【2】
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、小エビ等の商品について、外部委託加工による商品開発を行い、販売する。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連が中心となり、内海 JF 及び県市町の協力を受けて、県内の小中学校の家庭科の授業等で県産水産物を用いた「お魚講習会」を開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、兵庫県水産会館の調理実習室で消費者向けに様々な県産水産物を用いた料理教室や魚のさばき方教室等を開催する。特に、漁船漁業者及び内海 JF 関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、地域で行われる地元水産物を用いた消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物を PR・販売するなど、消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県産水産物を学校給食向けに使用する新たな仕組みづくりと商品開発を行うとともに、食材として提供する。
- ・ JF 兵庫漁連は、リニューアルしたホームページを活用し、県産水産物の更なる消費拡大と魚食文化の普及啓発に取り組むとともに、ネット販売などを通じ消費者ニーズに幅広く対応する。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、夏休みを中心に親子での漁業体験イベント等を開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、船びき網漁業の統一的な出荷や小型底びき網漁業・釣り漁業等で水揚された活魚の出荷体制に必要な施設の整備、改修、更新を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 競争力強化に向けた取組

- ・内海 JF は、燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【7】
- ・漁船漁業者は、漁協と連携し、競争力強化または成長産業に資する漁船の導入を図る。【8】【11】
- ・漁船漁業者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【9】
- ・なぎさ信漁連は、漁船漁業者が漁業近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【10】
- ・漁船漁業者は、操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。
- ・漁港を管理する兵庫県及び各市町は、漁港の機能を推進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を図る。【12】

【漁場環境改善】

⑦ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・漁船漁業者及び内海 JF が連携し、統一休漁日や禁漁区の設定、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】
- ・漁船漁業者、内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、「藻場・干潟等の再生」、山・川・海の物質循環を促進する「ため池のかいぼり」、下水処理場等の「栄養塩管理運転の推進」、「森づくり」などの水産多面的機能発揮活動等を推進する。【4】

【機能分担・連携】

⑧ 機能分担・連携に関する取組

- ・内海 JF は、上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】

【中核的担い手】

⑨ 中核的担い手の育成・確保に関する取組

- ・漁船漁業者は、国による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などを活用するとともに、内海 JF や JF 兵庫漁連が経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【5】【6】【7】【8】【9】【11】

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 【0】 広域浜プラン緊急対策事業 【1】 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 【2】 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【3】 沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業 【4】 水産多面的機能発揮対策事業 【5】 新規漁業就業者総合支援事業 【6】 漁業収入安定対策事業 【7】 漁業経営セーフティネット構築事業 【8】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【9】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【10】 水産業競争力強化金融支援事業 【11】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 【12】 水産業競争力強化漁港機能増進事業
-----------	---

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①－1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取組（生活協同組合コープこうべとの取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び生活協同組合コープこうべが連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、コープこうべ店舗職員等を対象に、タコ、サワラなどの多獲性魚種を中心として作成したレシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携し、県産水産物をコープこうべに販売する。また、販売に当たっては、知識が向上したコープこうべ店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭に立ち、消費者に対する P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①－2 ひょうごの地魚フェアの取組（イオンリテール（株）との取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及びイオンリテール(株)が連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、イオン店舗職員等を対象に、レシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携して、県産水産物をイオンリテール（株）に販売する。また、販売に当たっては、知識が向上したイオン店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭に立ち、消費者に対して P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①－3 大型量販店での取組（阪急百貨店など新規開拓店舗での取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭に立ち、消費者に対して県産水産物の P R を行い、消費拡大につなげる。 <p><u>①－4 JF 兵庫漁連における流通事業規模の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連は、量販店等における県産水産物の流通量を増大するため強化した JF 兵庫漁連の鮮魚流通部門を中心に県産水産物の流通規模を拡大する。 <p><u>②－1 「漁連の魚屋」での鮮魚販売</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び J A 兵庫六甲が連携し、農産物直売所「パスカルさんだ一番館」内に設けた鮮魚売り場「漁連の魚屋」を活用して、消費者に対して旬の県産水産物を販売・P R し、消費拡大につなげる。特に、鮮魚・塩干品の販売に加え、寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、店内での鮮魚調理や内海 JF と連携したイベントを開催し、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県産水産物のアンテナショ
-------------	--

ップとなることを目指す。【2】

- ・ JF 兵庫漁連は、「グリーンプラザべふ」に開設した「漁連の魚屋 2 号店」で、1 号店で得たノウハウを基に、播磨地域の消費者に対して県産水産物を P R ・販売し、更なる消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、新たな「漁連の魚屋 3 号店」を出店し、県産水産物の更なる消費拡大につなげる。

②-2 県産水産物の未利用魚の利用

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、新たな未利用魚の商品開発・販売を検討する。【2】
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、小エビ等の商品について、外部委託加工による商品開発を行い、販売する。【2】

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連が中心となり、内海 JF 及び県市町の協力を受けて、県内の小中学校の家庭科の授業等で県産水産物を用いた「お魚講習会」を開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、兵庫県水産会館の調理実習室で消費者向けに様々な県産水産物を用いた料理教室や魚のさばき方教室等を開催する。特に、漁船漁業者及び内海 JF 関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、地域で行われる地元水産物を用いた消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物を P R ・販売するなど、消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県産水産物を学校給食向けに使用する新たな仕組みづくりと商品開発を行うとともに、食材として提供する。
- ・ JF 兵庫漁連は、リニューアルしたホームページを活用し、県産水産物の更なる消費拡大と魚食文化の普及啓発に取り組むとともに、ネット販売などを通じ消費者ニーズに幅広く対応する。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、夏休みを中心に親子での漁業体験イベント等を開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、船びき網漁業の統一的な出荷や小型底びき網漁業・釣り漁業等で水揚された活魚の出荷体制に必要な施設の整備、改修、更新を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 競争力強化に向けた取組

- ・内海 JF は、燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【7】
- ・漁船漁業者は、漁協と連携し、競争力強化または成長産業に資する漁船の導入を図る。【8】【11】
- ・漁船漁業者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【9】
- ・なぎさ信漁連は、漁船漁業者が漁業近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【10】
- ・漁船漁業者は、操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。
- ・漁港を管理する兵庫県及び県市町は、漁港の機能を推進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を図る。【12】

【漁場環境改善】

⑦ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・漁船漁業者及び内海 JF が連携し、統一休漁日や禁漁区の設定、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】
- ・漁船漁業者、内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、「藻場・干潟等の再生」、山・川・海の物質循環を促進する「ため池のかいぼり」、下水処理場等の「栄養塩管理運転の推進」、「森づくり」などの水産多面的機能発揮活動等を推進する。【4】

【機能分担・連携】

⑧ 機能分担・連携に関する取組

- ・内海 JF は、上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】

【中核的担い手】

⑨ 中核的担い手の育成・確保に関する取組

- ・漁船漁業者は、国による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などを活用するとともに、内海 JF や JF 兵庫漁連が経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に努める。【5】【6】【7】【8】【9】【11】

活用する支援 措置等	<ul style="list-style-type: none"> 【0】 広域浜プラン緊急対策事業 【1】 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） 【2】 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【3】 沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業 【4】 水産多面的機能発揮対策事業 【5】 新規漁業就業者総合支援事業 【6】 漁業収入安定対策事業 【7】 漁業経営セーフティネット構築事業 【8】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【9】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【10】 水産業競争力強化金融支援事業 【11】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 【12】 水産業競争力強化漁港機能増進事業
---------------	---

<p>取組内容</p>	<p>【流通販売強化】 【0】</p> <p><u>①－1 ひょうごの地魚推進プロジェクトの取組（生活協同組合コープこうべとの取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び生活協同組合コープこうべが連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、コープこうべ店舗職員等を対象に、タコ、サワラなどの多獲性魚種を中心として作成したレシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携し、県産水産物をコープこうべに販売する。また、水産物販売に当たっては、知識が向上したコープこうべ店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭に立ち、消費者に対する P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①－2 ひょうごの地魚フェアの取組（イオンリテール（株）との取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及びイオンリテール（株）が連携して、消費者に魚本来のおいしさや食べ方を伝えるために、イオン店舗職員等を対象に、レシピの配布や交流会・料理講習会等を開催し、県産水産物に関する知識の向上を図る。 ・内海 JF 及び JF 兵庫漁連が連携して、県産水産物をイオンリテール（株）に販売する。また、販売に当たっては、知識が向上したイオン店舗職員等や JF 兵庫漁連が育成した普及員が店頭に立ち、消費者に対して P R を行い、さらなる消費拡大につなげる。 <p><u>①－3 大型量販店での取組（阪急百貨店など新規開拓店舗での取組）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連が育成した普及員等が店頭に立ち、消費者に対して県産水産物の P R を行い、消費拡大につなげる。 <p><u>①－4 JF 兵庫漁連における流通事業規模の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 兵庫漁連は、量販店等における県産水産物の流通量を増大するため強化した JF 兵庫漁連の鮮魚流通部門を中心に県産水産物の流通規模を拡大する。 <p><u>②－1 「漁連の魚屋」での鮮魚販売</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内海 JF、JF 兵庫漁連及び J A 兵庫六甲が連携して、農産物直売所「パスカルさんだ一番館」内に設けた鮮魚売り場「漁連の魚屋」を活用して、消費者に対して旬の県産水産物を販売・P R し、消費拡大につなげる。特に、鮮魚・塩干品の販売に加え、寿司や惣菜の製造・販売を手掛け、店内での鮮魚調理や内海 JF と連携したイベントを開催し、これまでの顧客をベースに、鮮魚調理が苦手な新たな客層にも訴求する県産水産物のアンテナシ
-------------	---

ヨップとなることを目指す。【2】

- ・ JF 兵庫漁連は、「グリーンプラザべふ」に開設した「漁連の魚屋 2 号店」で、1 号店で得たノウハウを基に、播磨地域の消費者に対して県産水産物を PR・販売し、更なる消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、「漁連の魚屋 3 号店」で県産水産物を PR・販売し、更なる消費拡大につなげる。

②-2 県産水産物の未利用魚の利用

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、新たな未利用魚の商品開発・販売を検討する。【2】
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、小エビ等の商品について、外部委託加工による商品開発を行い、販売する。【2】
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携し、新たな魚種の外部委託加工による商品開発を検討する。

③ 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連が中心となり、内海 JF 及び県市町の協力を受けて、県内の小中学校の家庭科の授業等で県産水産物を用いた「お魚講習会」を開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、兵庫県水産会館の調理実習室で消費者向けに様々な県産水産物を用いた料理教室や魚のさばき方教室等を開催する。特に、漁船漁業者及び内海 JF 関係者による料理教室を積極的に開催する。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、地域で行われる地元水産物を用いた消費者向けの水産イベントを開催し、旬の水産物を PR・販売するなど、消費拡大につなげる。
- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF と連携して、魚離れに歯止めをかけ、魚食文化の再生・定着を目指すため、県産水産物を学校給食向けに使用する新たな仕組みづくりと商品開発を行うとともに、食材として提供する。
- ・ JF 兵庫漁連は、リニューアルしたホームページを活用し、県産水産物の更なる消費拡大と魚食文化の普及啓発に取り組むとともに、ネット販売などを通じ消費者ニーズに幅広く対応する。

④ 漁業体験型イベントによる普及啓発

- ・ JF 兵庫漁連は、内海 JF の協力を受けて、夏休みを中心に親子での漁業体験イベント等を開催し、海及び漁業への理解を深める。

⑤ 価格形成力の高い出荷体制を堅持

- ・ 内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、船びき網漁業の統一的な出荷や小型底びき網漁業・釣り漁業等で水揚された活魚の出荷体制に必要な施設の整備、改修、

更新を行う。【1】【2】

【機能再編、競争力強化】

⑥ 競争力強化に向けた取組

- ・内海 JF は、燃油価格の急騰時の備えとして漁業経営セーフティネット構築事業の推進を図る。【7】
- ・漁船漁業者は、漁協と連携し、競争力強化または成長産業に資する漁船の導入を図る。【8】【11】
- ・漁船漁業者は、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。【9】
- ・なぎさ信漁連は、漁船漁業者が漁業近代化資金を活用する場合、実質無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る。【10】
- ・漁船漁業者は、操業コスト削減のため、統一的な航行規制や船底状態の改善を図る。
- ・漁港を管理する兵庫県及び各市町は、漁港の機能を推進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要な漁港施設等の整備を図る。【12】

【漁場環境改善】

⑦ 資源管理や漁場環境の改善に関する取組

- ・漁船漁業者及び内海 JF が連携し、統一休漁日や禁漁区の設定、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流、資源造成に向けた有用水産動物の種苗放流など、資源管理に関する取組を行う。【3】
- ・漁船漁業者、内海 JF 及び JF 兵庫漁連は、豊かな海づくりに向けて、兵庫県広域水産業再生委員会瀬戸内海養殖業広域部会と連携して、「藻場・干潟等の再生」、山・川・海の物質循環を促進する「ため池のかいぼり」、下水処理場等の「栄養塩管理運転の推進」、「森づくり」などの水産多面的機能発揮活動等を推進する。【4】【5】

【機能分担・連携】

⑧ 機能分担・連携に関する取組

- ・内海 JF は、上架施設、燃油補給施設や漁具倉庫といった共同利用施設について、各地の機能分担等を検討し、より効率的な利用を図るための機能の維持・増強に必要な整備を行う。【1】【2】

【中核的担い手】

⑨ 中核的担い手の育成・確保に関する取組

- ・漁船漁業者は、国による新規漁業者の就労支援事業や漁船リース事業などを活用するとともに、内海 JF や JF 兵庫漁連が経営能力の向上に繋がる研修等の支援を行い、地域漁業の担い手となる中核的担い手の育成・確保に

	努める。【5】【6】【7】【8】【9】【11】
活用する支援措置等	<p>【0】 広域浜プラン緊急対策事業</p> <p>【1】 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>【2】 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>【3】 沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業</p> <p>【4】 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>【5】 新規漁業就業者総合支援事業</p> <p>【6】 漁業収入安定対策事業</p> <p>【7】 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>【8】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>【9】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>【10】 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>【11】 水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>【12】 水産業競争力強化漁港機能増進事業</p>

(5) 関係機関との連携

<p>【流通販売強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コープこうべやイオンリテール(株)、阪急百貨店との連携を強化し、定期的な水産物販売日の設定やスーパーの店舗内での対面販売などに取組み、県産水産物の認知度向上と消費拡大を図る。 ・ 漁協、漁連、農協の連携を強化し、JA ファーマーズショップへの県産水産物の販売促進を図る。 ・ 県漁連、県水産課、県教育委員会、学校給食センター、コープこうべなどが参画する協議会等の活用により、学校給食への活用、小中学生への魚食普及、消費者ニーズに対応した新規加工品などの検討・開発・販売を進める。 <p>【機能再編、競争力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者が漁協と連携し漁船の導入などを図る。 <p>【漁場環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生することを目指して、農業者と漁業者が連携して取り組んでいる「ため池のかいぼり」や、沿海市町の下水処理場で冬季を中心に行われている「栄養塩管理運転」の取組を推進する。 ・ 瀬戸内海環境保全特別措置法の改正により、県が策定する「瀬戸内海の環境保全に関する兵庫県計画」について、協議会に参画し、施策等の進捗状況の点検等を行う。 <p>【中核的担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協、県普及員、研究機関等との連携により、経営能力や漁労技術の向上に必要な情報を
--

漁業者に発信するとともに、研修会等の支援を行う。

(6) 他産業との連携

農林漁業者と食品産業、商工業、医療、福祉、観光など様々な分野の事業者、大学などの研究者が交流・連携し県産農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発や創造的な事業活動を支援する「農イノベーションひょうご」に参画し、異業種との交流に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ・漁業収入向上のためには、幅広い世代へ魚食の魅力を発信し消費拡大に繋げていく必要があることから、これまでも県漁連や各漁協、漁業者等が相互に連携し展開してきた兵庫県漁業関係者の特徴的な取組となっている「①料理教室などの魚食普及活動」及び県内農協の大型直販所に出店し、鮮魚、加工品、惣菜等の販売により新たな展開を目指す「②水産物アンテナショップの取組」について成果目標を設定する。
- ・さらに、これらの取組成果を客観的に見るために、公的な統計データにより算出した「③漁船漁業漁獲物の平均魚価」を成果目標として設定する。
- ・漁業者の減少と高齢化が進む中で世代交代を円滑に進めるため、意欲ある若手漁業者の確保と育成を目指し、「④新規就業者の確保」を成果目標として設定する。

(2) 成果目標

①料理教室などの魚食普及活動の開催回数	基準年	令和元年度：567回、15,634人
	目標年	令和7年度：570回、16,000人（現状維持）
②水産物アンテナショップ「漁連の魚屋」年間売上金額	基準年	平成28～令和元年度の平均値：74,000千円
	目標年	令和7年度：81,400千円
③瀬戸内海漁船漁業漁獲物の平均魚価	基準年	平成26～30年度の5中3平均値：512円/kg
	目標年	令和7年度：537円/kg
④新規就業者数	基準年	平成22～令和元年度の平均値：41人
	目標年	令和7年度：41人（現状維持）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①料理教室などの魚食普及活動の開催回数

- ・基準年については、兵庫県漁連における事業年度（令和元年）の実績値を用いた。
- ・目標年については、一般向け料理教室や小中学校でのお魚講習会（捌き方教室）などの取組を軸にこれを持続させることを目標とした。

②水産物アンテナショップ「漁連の魚屋」売上金額

- ・基準年については、「漁連の魚屋 パスカルさんだ一番館店」の平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月の年間売上金額の平均値を用いた。
- ・目標年については、同店舗の販売強化と新店舗開設の取組により概ね 10%の売上金額増加を目標値とした。

③瀬戸内海漁船漁業魚価

- ・基準年については、兵庫県農林水産統計の瀬戸内海区の漁船漁業漁獲量と生産額を用いて平均魚価を算出し（魚価＝生産額／漁獲量）、その H26～30 年度の平均値を用いた。
- ・目標年については、「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」による魚価向上のための取組等により、5%向上させることを目標とした。

④新規就業者数

- ・基準年については、兵庫県による新規漁業就業者数調査（H22～R1 年度）の平均値を用いた。
- ・目標年については、就労支援事業等の活用により新規就業者の確保に努め現状維持を図ることとした。
- ・漁船漁業と養殖業の複合経営を想定し、両者を区分せず包含した数値とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業	収入向上等の実証的な取組の推進
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	流通販売体制等の強化及び基盤整備の推進
水産業競争力強化緊急施設整備事業	〃
沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業	資源管理型漁業
水産多面的機能発揮対策事業	環境生態系保全と海の安全確保等の活動支援
新規漁業就業者総合支援事業	漁業への就労希望者を対象とした研修支援
漁業収入安定対策事業	資源管理に取組む漁業者の収入減少時に対する、積立金を活用した補助
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・配合飼料の高騰に対する、積立金を活用した補助
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の所得向上に必要な漁船等の円滑な導入推進
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	中核的漁業者の所得向上に必要な漁具等の円滑な導入推進
水産業競争力強化金融支援事業	漁船等購入時の借入に対する無利子化等の支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	収益性の向上と適切な資源管理の両立に必要な漁船等の円滑な導入促進
水産業競争力強化漁港機能増進事業	本プランに基づく漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備